

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本的な理念に基づいて介護で実践している。	運営理念を玄関と職員室に掲示し来訪者にも分かりやすく示している。職員会議や毎日の申し送り時には理念に沿っているかどうかケアを振り返り見直している。職員は何時も理念を念頭におき、日々のサービス提供に励んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事(ふれあい広場、餅つき、どんど焼き)に参加したり、清明小学校と交流(運動会、音楽会、交流会)している。登下校時に児童が手を振ってくれたり、近所の方が散歩時に声をかけてくれています。	ホームは地域との関わりを深め、入居者が地域の人々と接したり行事に参加することで自分らしく普通に暮らし続けられるように努力している。小学校との交流や高校生の実習の受け入れもしている。園芸福祉グリーンドアのボランティアが庭の手入れやドライフラワーを使い壁掛けを入居者と一緒に作ったり、法人の元病院職員がギター演奏と歌を披露するなど様々な人々の訪問を受け交流している。ホームは自治会から何かにつけて声をかけてもらい、入居者も地域の一員として暮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや実習生を受け入れている。また地域の方々から相談を受けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を実施し、参加者と取組状況等の情報を共有している。今年度より消防署職員の参加もあります。参加者から意見いただいています。	入居者家族、地域住民、自治会長、消防署員、市職員をメンバーに2ヶ月毎に会議を開いている。ホームの活動や入居者の状況、事故報告などについて説明し、メンバーとの意見交換や情報交換が行われ有意義な会議となっている。今後は警察署の方にも参加していただくことを考えている。次回の開催予定日を会議の中で報告しており、更に開催日が近づくと改めて案内状を送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で意見交換したり、必要に応じて市へ相談や問い合わせ等行っています。上田広域から介護相談員の訪問があります。	市主催の地域密着サービス施設への集団指導が行われた時には出席し情報を得ている。今年度は市担当者から制度上のこと以外に腐葉土汚染問題、震災に伴う受け入れのことなどがFAX等で知らされている。担当者とは顔見知りでもあるので何かあれば気軽に相談し、色々教えてもらっている。介護保険の更新や区分申請などで担当窓口を訪れたり、認定調査員が来訪した時には本人の状態を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について正しく理解できるように資料配布したり、拘束しない工夫を話し合っている。玄関ロック式になっているが、外へ行きたい時は、一緒に出られるようにしています。	身体拘束の内容や入居者の行動を制限する行為を資料や研修等で学んでおり入居者が安全に自由に生活できる環境づくりに努めている。玄関のロック式ドアに関しては入居者の様子を見ながら開放している。車椅子利用の入居者に関しては同じ姿勢で長時間同じ場所にいることがないように場所を移動したり、車椅子から椅子に移って気分転換できるように配慮している。言葉でも行為でも拘束をしないケアを実践している。	

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、文献や資料研修で学び理解を深め、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を配布したり、制度の利用が必要な人には情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分説明を行い理解を得ている。重度化した場合における対応について説明し、入院しても主治医と連携して対応することを話しています。入居後の不安なことや疑問点相談受けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口について掲示したり、通信でお知らせしています。ご家族には面会時や遠方の家族には電話、入居者には日常生活の中で話を聞いています。法人の運営会議で検討する体制がある。	入居者には分かり易い言葉で希望や意見を聞くようにしている。家族が面会に見えた時には積極的に声をかけて気になっていることやサービスに対する要望などを聞くようにしている。頂いた意見は職員会議等で報告し運営やサービスに活かしている。毎月発行のホーム通信の下段に本人の近況報告欄があり、生活や健康状態などを記入し家族に伝えている。遠方の家族には写真も同封して送るなど本人の様子を詳細に報告することで家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議や日々の申送り、意見を出し合い反映させている。	職員会議は毎月第2木曜日19時から行われている。法人からの連絡報告、入居者の状況確認や対応方法、介護計画など様々な課題について熱心な話し合いが行われている。ここでの意見や要望は運営や日々のサービスに反映させている。今回の外部評価に際しても自己評価の作成を3グループに分かれて全職員で書き上げている。日々提供しているサービスなどの振り返りの機会となったという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があります。健康診断は年2回実施。小スペースであるが、休憩の取れる場所、時間確保しています。資格の取得、研修等について支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加を進め研修の報告は月1回の会議で行い内容を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県グループホーム連絡会に加盟しており上小圏域でグループホームフレンド会の活動行っており、相互評価、話をする体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に希望聞き、状況に応じて体験入居していただき要望把握し関係づくりに努めています。それぞれの状況に応じて、入居しやすいようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後から来所時や電話で連絡を密にとり、不安や要望等十分に話をして関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、体験入居時の状況に応じて、必要あれば他のサービスについて情報提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの得意な事、できる事を行なってもらっています。昔の事を教えてもらったり、馴染みの物を取り入れています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の体調や生活の様子を、月1回の通信や来所時に報告しています。行事に参加していただいたり、関係が途切れないようにしています。様子変化あった時は電話で連絡しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れないように、いつでも自由に面会できるように支援に努めている。	地域のお祭りや昔から続いている行事には積極的に出掛けている。入居者の生活歴や習慣などの情報を家族等から得ているが、本人の昔話を聞きながら馴染みの場所、会いたい人、出かけた所を知ることもある。銭湯のお客さんだった人が訪ねて来たり、知人や近所の人が見えることもある。初めは誰だか分からない入居者もいるが名前など経緯を伝えると「あ～あ～そうだそうだ」と思い出し、話が盛り上がることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握した上で、食堂の席を決めたり、気の合う入居者同士で過ごせるように、配慮しています。またトラブル時は間に入りフォローしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院に移る場合は情報提供を行い、退居後も面会や必要に応じて、相談を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりコミュニケーションの中から、それぞれの思いや希望をくみ取っています。家族からも話を聞き意向を把握しています。家族以外の面会者からも話を聞いています。	入居者と関わる際には本人の思いや希望に関心を払い、把握に努めている。会話の中でボソッと発言言葉に対し、職員間でその意味を考えて本人の思いに近づけたり、食が細くなった入居者には食形態を何度も工夫し少しでも多く食べてもらえるように努めている。意思表示が難しい入居者には職員間で話し合いながら本人の思いに応えられるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者とのコミュニケーションや家族からの生活歴の聞き取りで、把握に努めています。利用していたサービスからも様子など聞いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りで様子を把握し、バイタルチェック、食事量、行動、体調等によって過ごし方に配慮しています。変化ある時は注意して様子を見ています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、本人、家族の思いや希望を聞き、カンファレンスで意見を出し、より良く過ごす事ができるように、介護計画を作成している。	本人や家族からの介護に対する意向を基にケアマネージャーが暫定プランを作成し、職員の意見や気づきなどを参考に本人らしく生活できる介護計画を作成している。毎月、達成状況を確認し、見直しは目標に沿って3ヶ月から6ヶ月ごとに行っている。状態の変化など問題が生じた場合には見直しをし現状に即したものに作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に1人1人の体調や日々の暮らしの様子を記録し、申し送りで情報を共有しています。月1回の会議でケア内容を検討し、実践や計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望に応じて、通院、外出(買い物、外食、散歩)、面会の支援を行い、柔軟に対応しています。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事(ふれあい広場、餅つき、どんど焼き)に参加したり、清明小学校(運動会、音楽会、交流会)、第二中学校(音楽会)と交流している。登下校時に児童が手を振ってくれたり、近所の方が散歩時に声かけてくれています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療機関で定期的に受診、往診を受けている。診療科目にない科目については、希望、状況に応じて、職員、家族が付添い情報提供し、適切な医療が受けられるように支援しています。	入居者や家族の意向によりかかりつけ医からの紹介状を介し併設医療機関の医師に変更している。月2回往診があり、入居者の健康管理などを行っている。また、検査や治療が必要な時には併設医療機関で受診している。医師とは24時間連絡が可能であり、急変時の診察や他の医療機関への紹介など適切な医療が受けられるようになっている。医療連携体制により訪問看護ステーションから看護師が週1回訪問しており健康管理や相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関から週1回看護師の訪問があり、バイタルチェック等、様子みてもらっています。入居者、職員からの相談に対して助言等対応してもらっています。状態に応じて、適切な医療にかかれるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に情報提供を行い、様子を見に行ったりしています。退院時はサマリーもらい、退院後注意必要な事聞き、入院中の様子が把握できるように連携をとっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向を踏まえて、主治医と連携をとり、状態が変化しても安心して暮らせるように取り組んでいます。本人家族、主治医と相談し、支援しています。	重度化や終末期のあり方についての指針があり、本人と家族にホームの方針を説明している。状態に変化が現れると家族は主治医から説明を受け、職員も交えて今後のことなどを相談したり、話し合っている。本人や家族の意向が変わってもホーム側はその都度話し合いの場を設け、本人・家族が安心し、納得した最期を迎えられるように取り組んでいる。病院が併設されていることや主治医が病院の医師でもあることから緊急時には病院へ搬送されるケースが多いが、治療が済めば再入居している。終末期をホームで過ごしてから病院に移り、最期を迎えたケースがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法の研修を年1回実施しています。24時間主治医、病院と連絡のとれる体制があります。緊急時の対応マニュアルがあります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練しています。防災マニュアルがあり、今年度法人内で見直しを行っています。消防の設備点検を年2回実施しています。	消防署に防災計画書を提出し、併設施設と合同で昼夜想定訓練を年2回行っている。避難訓練には入居者も参加し職員の誘導を受けながら避難している。同時に通報や放水訓練も行っている。防災設備点検は専門業者が定期的に行っている。災害に備えた食料品、飲料水などの備蓄は法人でも準備しているが、数日分であればホームでもストックしている。夜勤者は夜間の避難手段のシミュレーションをし、万が一に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけに気を付け、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。個人情報の取り扱い、守秘義務を理解し管理しています。	入居者は苗字や名前に「さん」をつけて呼ばれている。入居者一人ひとりのありのままの姿を受け止め、本人の気持ちになって声がけや対応をしている。馴れ合いから職員に好ましくない言動があった場合には管理者から本人に直接注意をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自己決定できるように、思いや希望を聞いたり、日常生活の中で把握に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、買い物、散歩、休息等、また食堂、居室何処で過ごすかも、それぞれのペース、体調にあわせて支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聴き、近所の理容店を利用しています。家族と外出して美容院にでかける方もいます。整容、衣類に乱れがある時は、食堂に来る前に整え支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いを把握し、それぞれの状態に合わせた食事形態にしています。きざみの方にはおかずの説明をしています。外食にでかける方もいます。食材の買い物、食事の用意、後片付け一緒にしています。	法人の管理栄養士が栄養バランスを考慮して立てた献立表を参考にしている。入居者の好物や嫌いなものも把握されている。平均年齢が88歳となり、また平均介護度も3.3と徐々に重度となり、食形態は刻みや一部介助の方が多くなってきている。職員は入居者と同じテーブルに着いて介助や声をかけ食事を勧めており、大勢で食べる食事は和やかであった。野菜や果物などの家族からの差し入れがあり、食事やおやつにと調理されおいしくいただいているという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成しています。入居者の1日の摂取量を把握しています。摂取が進まない時には、好みの物や食べやすい物を出しています。状態に合わせて、とろみつけたり、栄養補助食品摂取しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に合わせて、食後に声かけ、介助し、口腔ケア行っています。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に応じて排泄チェック表、オムツ用品を使用しています。夜間ポータブルトイレ使用したり、移動バー設置したり、なるべく起きて排泄が、し易いようにしています。	一人ひとりの排泄パターンや習慣を職員は把握しており、さり気なく声をかけたり誘導し、トイレでの排泄を促している。足元が不安定な入居者は夜間のみポータブルトイレを使っている。オムツを使っている方は時間で交換をしている。リハビリパンツや布パンツの方にはトイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	申送り、排泄チェック表で排便の有無を把握しています。また野菜、乳製品を摂取してもらったり、ラジオ体操を行う等、身体を動かせるようにしています。下剤の使用も主治医と相談しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	それぞれの希望、状態にあわせて、順番等考慮して入浴してもらっています。拒否ある時は時間をずらして再度声かけたり、翌日声かけています。	日曜日以外は毎日お風呂の準備をしている。入浴時間は午後からと決められているが入居者に声をかけ入浴したい時に入れるように配慮している。特別に夏場だけシャワー浴にすることはしない。一日に3名を基本としているが、週2回以上は入浴している。介助者は全身や皮膚の観察もさり気なく行っている。状態により2人介助の方もいる。菖蒲湯、柚子湯や入浴剤を入れて香りや変わり湯を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促しながら、一人ひとりの体調に合わせて居室で休んだり、食堂で過ごしてもらい生活リズムを整えています。眠剤の服用は主治医と相談しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員にわかるように、入居者ごとの薬の説明書を用意しています。薬剤師の訪問もあり、併設の医療機関と連携しています。必要時は申し送りをノートでかけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味活動が行えるように支援したり、外出、地域の行事好みに応じて参加し、気分転換してもらっています。家事は好む事、できる事行なってもらい感謝の言葉添えています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事で出掛ける時は、車や車いすを使用して外出支援しています。車が苦手な方は、近距離の移動にしたり、散歩で外に出られる様にしています。家族との外出や家族の行事参加もあります。	行事外出には隣接デイスサービスの車を借りて出かけている。特に春の外出が多く、近隣の花の名所(桜、水仙、アジサイ、藤、ラベンダー等)めぐりに出かけている。日曜日は調味料やパン、お菓子などの買出しに出かけている。個別支援では本屋、雑貨屋など希望に沿いながら出かけている。日常的には午前中に散歩に出掛けて気分転換を図っている。	

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの状態に応じて、お金を所持してもらるか、預かり金が必要な時は使用できるようにしています。家族に預かり金については同意を得て、出納帳で管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したり、ハガキ出せるように、必要な方には子機使用したり、ハガキ購入して渡しています。普段出さない方も年賀状出せるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごせるように、室温や日光の差込み、照明に配慮しています。食堂等に花や装飾品を飾り、季節感を出しています。園芸福祉グリーンドアの協力により、限られたスペースを活かしてテラスに花植えたり、作品を作り飾っています。	食堂兼居間で午前中はバイタルチェック、ラジオ体操やリハビリ、お茶を飲んだり、掃除や昼食の手伝いなどをして過ごしている。午後は日替わりのレクリエーションを楽しんでいる。昨年の夏も朝顔のグリーンカーテンを日よけ用に育てたが花の咲きが良くなかったようである。カウンター越しのキッチンからは煮物などの匂いや食器の音や話し声も聞こえ活気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は食堂のみですが、日向ぼっこに移動したり、席も相性を検討して決めています。気の合った入居者同士で過ごせるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や使いやすい物を持ち込んでいただき、居心地良く過ごせるようにしてもらっています。	居室は8畳のフローリングで明るく、整理整頓されており清潔感がある。タンスや椅子、テレビなどの家具が並び、壁には家族写真や手作りの作品、誕生日を祝うカードが飾られ、沢山の洋服がハンガーに掛けられている居室もある。各居室は持ち込まれた物の量に差はあるが、一人ひとりが安心して気持ちよく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況や変化に応じて、安全に生活が送れるようにセンサーマットや移動バー使用したり、家具等の配置を変えたり、環境整備しています。		